

① 制度が一部変更されます

児童手当の制度改正について

令和6年10月分（12月支給分）から児童手当の制度が一部変更されます。

支給月額	9月分まで		10月分から	
	3歳未満	15,000円		15,000円
3歳～ 小学校修了	10,000円	第3子以降 15,000円	10,000円	
中学生	10,000円			
高校生年代	なし			
所得制限	あり		なし	
「第3子以降」の算定対象	18歳に到達した年度末までの 養育している子		22歳に到達した年度末までの 養育している子	
支給月	2月、6月、10月（年3回）		偶数月（年6回）	

◆申請が必要な人

- 改正前の所得限度額超過により支給対象外となっている人
- 中学生以下の対象児童はいないが、高校生年代（平成18年4月2日生～平成21年4月1日生）の児童を養育している人
- 児童手当を受給中で、今まで本市で児童手当の支給対象となっていない高校生年代の児童を養育している人
- 児童手当を受給中で、3人以上の子を養育しており、かつ大学生年代（平成14年4月2日生～平成18年4月1日生）の子を養育している人

上記のいずれかに該当する人で申請や届出が必要と思われる人には、9月上旬に案内文を発送します。9月中旬になっても案内文が届かない場合は、こども政策課まで問い合わせてください。
※児童の住民票が市外にある場合は、案内文を発送しません。

◆申請期限 9月30日(月)

問こども政策課 IP050-5801-5643 FAX0748-23-7501



市ホームページ

① 美しい歯を保ちましょう

第3回東近江市シニア「おくち」自慢コンテスト 第18回親と子のよい歯のコンクールを開催

7月25日に保健センターにおいて、第3回東近江市シニア「おくち」自慢コンテストおよび第18回親と子のよい歯のコンクールを開催しました。それぞれの入賞者は、以下のとおりです。

シニア「おくち」自慢コンテスト

- 最優秀賞 圓城幸子さん
(東沖野五丁目)
- 優秀賞 布施繁子さん
(八日市浜野町)



圓城幸子さん

親と子のよい歯のコンクール

- 最優秀賞 中江昊志さん(4歳)
中江宗治さん
(八日市東浜町)
- 優秀賞 澤田芽依さん(4歳)
澤田美穂さん
(読合堂町)



中江宗治さん(上)、昊志さん(下)

問健康推進課 IP050-5801-5646 FAX0748-24-1052

① 定期予防接種を受けましょう

新型コロナウイルスの 定期予防接種について

高齢者を対象に新型コロナウイルスの定期予防接種を始めます。
※今年度から始まる事業のため、内容に変更がある場合があります。その際は市ホームページなどでお知らせします。

※定期接種となったため、接種券は送付しません。接種を希望される場合は、受診される医療機関へ問い合わせてください。

■接種開始予定月

10月

■場所

東近江市新型コロナウイルスワクチン定期予防接種指定医療機関

※市外にかりつけ医がある人や施設に入所している人は、事前に申請が必要な場合があります。詳しくは、問い合わせてください。

■対象

- 接種日に満65歳以上の人
 - 接種日に満60歳以上65歳未満の人で、心臓や腎臓、呼吸器機能に重い障害またはHIVによる免疫機能に障害のある人
- ※①②ともに接種当日に本市に住民登録がある人

※①②以外の人は、任意接種（全額自費）となります。

※②の人で身体障害者手帳1級をお持ちの場合は、身体障害者手帳を医療機関で提示して接種を受けてください。身体障害者1級以外の人は、接種の際にかりつけ医による「接種者該当事由書」があれば、定期接種の対象となります。

■費用

一部自己負担金あり（金額未定）
※生活保護世帯の人は、接種日の1週間前（閉庁日を除く）までに健康推進課または保健センターで自己負担金の免除申請をしてください。

■接種回数

接種期間内に一人1回

■持ち物

本人確認書類（マイナンバーカード、健康保険証など）

■健康推進課

IP050・5801・5646
FAX0748・24・1052



① 空家の管理はできていますか

台風にご注意！ ～空家の老朽化に気付いていますか～

空家の適正管理は所有者の責任です！



これから秋にかけて台風の発生が多くなり、建物が損傷するリスクが高まります。建物の状況を把握しないまま放置していると、近隣住民に危険を及ぼすおそれがあります。管理不全が原因で近隣家屋などが破損した場合、所有者は損害賠償責任を負う可能性があります。建物に破損部分がある場合は、早急に修繕するなどの適正な管理をお願いします。

■周辺住宅や車の損傷

台風による強風の影響により、**屋根瓦などが飛散し**、周辺の住宅や車の損傷を招く可能性が非常に高くなります。



■周辺住民のけが

突風による屋根瓦などの飛散により、周辺住民のけがをすることがあります。**飛散物が民家を直撃し、室内の住民がけがをするケースも少なくありません。**

■建物の老朽化

家の破損は、建物の老朽化を招きます。例えば、**屋根の破損は雨漏りの原因となります。湿気を多く含んだ建物は、腐敗やシロアリの被害により耐久性を失い、将来の地震などに耐えられなくなります。**

問住宅課 IP050-5801-5691 FAX0748-24-5578

① 将来への橋渡し 国民年金

扶養親族等申告書を提出してください

「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」は、年金にかかる所得税（障害年金・遺族年金は課税されない。）の源泉徴収の際、控除を受けるために必要な申告書です。

扶養親族等申告書が届いた人は、指定の提出期限までに必ず提出してください。

提出しなかった場合は、各種控除が受けられなくなり、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますので注意してください。

また、年金以外にも収入がある人は、確定申告または市民税・県民税の申告が必要です。

☎ 彦根年金事務所
0749-231112
☎ ねんきんダイヤル
0570-051165

年金相談は予約相談を利用してください

日本年金機構彦根年金事務所では、年金の請求の手続や受給している年金についての相談を予約制で受け付けています。予約することで、相談内容に合わ

せて事前に準備して対応できるため、待ち時間が少なくスムーズに相談ができます。

予約する場合は、基礎年金番号がわかるものを用意の上、連絡してください。

■ 予約相談の時間帯

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※月曜日は、午後7時まで延長します。（ただし、月曜日が祝日の場合は、その翌日の開所日）

■ 予約受付期間

予約相談希望日の1カ月前から前日まで

☎ 彦根年金事務所
(予約受付専用ダイヤル)
0570-054890
(一般電話)
03-6631-7521



① 東近江市でお買い物しよう

プレミアム付き商品券

「わくわく商品券」の販売について

東近江市商工会では、市内の消費拡大、地域経済の活性化を図るためにプレミアム付き商品券「わくわく商品券」を販売されます。この商品券は、10,000円の商品券を購入すると、2,000円分のプレミアムが付加され、12,000円分の商品券として使用できます。市内での飲食や買い物などさまざまなサービスに利用してください。ぜひ地域経済の活性化にご協力をお願いします。

■ 販売価格 1セット当たり10,000円(12,000円分 1,000円券×12枚) ※1人5セットまで

※ 12,000円の商品券の内、10,000円分は小規模事業者店舗、2,000円分は小規模事業者店舗と大型の店舗の両方で利用できます。

- 発行数 2,500セット
- 購入方法 申込みによる事前予約販売※誰でも申込みできます。
- 申込期間 9月27日(金)～10月17日(休)※申込者の中から抽選を行い、当選者には当選ハガキを送付します。
- 申込方法 申込みフォームで申し込むか、専用申込書を持参、郵送(当日消印有効)またはファクスで提出してください。
- 使用期間 11月10日(日)～12月31日(火)
- 取扱店舗 東近江市商工会会員事業所の取扱登録店舗

※詳しくは、東近江市商工会のホームページを確認してください。
※上記の内容は、予告なく変更する場合がありますので、ご了承ください。
☎ 東近江市商工会 0749-45-5077 FAX 0749-45-5088



① 市営住宅の入居者を募集します

市営住宅の入居者を募集



■ 団地名(所在地)

- ① 新大森団地1号棟3階(尻無町8番地) エレベーターあり
- ② ひばり丘団地3号棟3階(ひばり丘町2番) エレベーターなし

	戸数	構造	間取り	月額家賃	敷金
①	1戸	中層耐火5階建	2DK	22,300円～33,200円 駐車場1台2,000円	66,900円～99,600円
②	1戸	中層耐火4階建	2LDK	18,900円～28,100円 駐車場1台2,500円	56,700円～84,300円

※今回は、単身世帯での申込みはできません。

■ 入居可能日

10月18日(金) ※入居可能日から家賃が発生します。

■ 募集期間

9月6日(金)～13日(金) (土・日曜日を除く8:30～17:15)

※入居申込みには資格条件があります。事前に住宅課に相談の上、書類を提出してください。

■ 選考方法

市営住宅運営委員会が住宅困窮度を審議の上、入居者を決定します。選考が困難な場合は公開抽選とします。

☎ 住宅課 IP050-5801-5652 FAX0748-24-5578

① 介護保険事業の報告をします

介護保険サービスの利用状況

市の介護保険事業の一部について報告します。

■ 令和5年度の介護保険認定者数 (令和6年3月末時点)

	認定者数	受給者数
要支援1	740人	378人
要支援2	688人	466人
要介護1	1099人	1149人
要介護2	760人	848人
要介護3	599人	638人
要介護4	681人	668人
要介護5	322人	304人
合計	4,889人	4,451人

※認定の変更などによるサービス利用の重複有り。

■ 介護保険サービスの利用状況

施設サービス	782人
地域密着型サービス	716人
在宅サービス	2,953人
合計	4,451人

※その他、令和5年度の給付費や介護保険特別会計決算などの詳細については、市ホームページを確認してください。

☎ 長寿福祉課 IP050-5801-5645 FAX0748-24-1052 市ホームページ



(仮称) 森の文化博物館について



鈴鹿の森から始まり、森里川湖を通じて人と自然がつながっていることを感じていただくコラムです。

私たちが暮らす東近江市は、鈴鹿山脈から琵琶湖まで森里川湖が広がる多様な自然環境の中で、奥深い歴史文化が育まれてきたまちです。日々の暮らしのそばにある森里川湖のつながり、人と自然のかかわりを、このコラムを通じてお伝えしてきました。

昨年3月には「東近江市博物館構想」を策定し、森里川湖のつながりを含めた森の文化の情報発信の必要性を示しました。ネイチャーポジティブ*が叫ばれる今日、この構想に沿って、先駆的な取組として「(仮称) 森の文化博物館」事業に着手しています。

鈴鹿の森は、動植物の分布上、東日本と西日本の境界であり、太平洋側気候と日本海側気候の影響を受け、生物多様性に富んだ自然を有しています。また、それは自然環境によるものだけでなく、人が森に入り適正に森林を利用してきたことが豊かな森を育んできたと考えられています。

古来、日本人は、自然に対して畏敬の念を持って接してきました。

森の恵みを巧みにいかし、自然に感謝しながら森と共に暮らしてきました。本市発祥の木地師文化や政所茶、奥永源寺地域の山村景観などは、森と人が共生してきた暮らしを現代に伝えてくれます。これらをふまえて鈴鹿の自然や森と共に生きた歴史を学び、森と人とのつながりを取り戻し、持続可能な社会の構築に向け、さまざまな取組を推進するため、フィールド全体を博物館とする考え方や活動内容を示した「(仮称) 森の文化博物館」の基本計画を策定しました。東近江市だからできる、東近江市にしかできない政策を通じて、(仮称) 森の文化博物館の取組が自然と人が共生する社会のモデルとなり得るものと考えます。

※ネイチャーポジティブ
環境にダメージを与えている状態から、人類の社会経済活動を維持しながら環境や生物多様性をポジティブ(プラスの状態)にしようとするもの

☎ 森の文化博物館整備室
IP050-5802-9951
FAX0748-24-1457